

2021年10月29日

各位

会社名 シナネンホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 山崎 正毅
(コード番号 8132 東証第一部)
問合せ先 経営企画部長 唐木 裕司
(TEL 03-6478-7804)

(開示事項の経過) 固定資産の譲渡及び特別利益の計上見込みに関するお知らせ

2020年11月9日に公表いたしました「固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ」におきまして、当社が保有する固定資産を等価交換方式により譲渡する旨お知らせしておりましたが、本日開催の取締役会において、未定であったB土地の譲渡益(概算)と物件引渡期日が確定いたしましたので、お知らせいたします。なお、今般確定した事項については、当該事項に下線を付しております。

記

※ 項番については2020年11月9日の開示内容に即しております。

2. 譲渡資産の概要

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡益(概算)	現況
A土地： 東京都品川区東品川296番1 (2,317.38㎡)の一部 仮測量地積：1,412.16㎡	0 億円	21億円	事務所
B土地： 東京都品川区東品川296番1 (2,317.38㎡)の一部及び同 297番3 (503.95㎡) 仮測量地積：1,412.15㎡		<u>21億円</u>	

※ 個別の譲渡価額につきましては、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価額での譲渡となります。譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用を控除した概算額です。なお、両土地は1936年から1942年にかけて取得しており、帳簿価額が僅少となっております。

※ 品川区東品川296番1の土地と隣接する品川区東品川297番3の土地を合筆した後、均等に2筆の土地(各土地について、以下「A土地」「B土地」といいます)に分筆することを

前提として、A土地とB土地それぞれについて不動産売買契約を締結するスキームとなっております。譲渡先は、両土地を敷地としてオフィス棟とマンション棟を建築し、当社は、当該オフィス棟を譲渡先から譲り受け、本社機能を移転する予定です。なお、土地の譲渡代金の受領及びオフィス棟の譲受代金の支払に関しては、譲渡代金の一部（交換差金）を除いて相殺する予定で合意しております。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2020年11月9日
(2) 契約締結日	2020年11月9日
(3) 物件引渡期日：A土地	2021年3月31日
(4) 物件引渡期日：B土地	<u>2022年4月30日（予定）</u>

5. 今後の見通し

B土地の譲渡に伴い、2023年3月期第1四半期において、特別利益（固定資産売却益）として21億円を計上する見込みです。

なお、既に引渡が完了しているA土地の譲渡については、2021年3月期通期連結決算に特別利益（固定資産売却益）として、21億円を計上済みです。また、本件が2022年3月期の業績に与える影響はありません。

以上